

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 ひとり親家庭等への支援充実
-----	-----------------

施策主管課	子ども家庭課	総合計画記載頁	93ページ
-------	--------	---------	-------

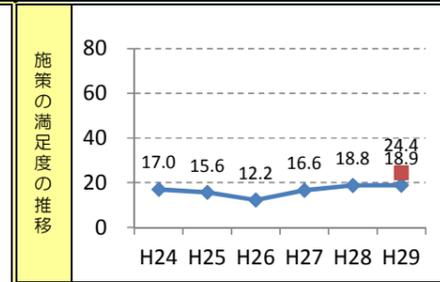
1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 愛情豊かに子どもたちを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを産み育て、子どもがいいきいと子どもらしく育っています。
------	-----------------------------	----------------	-----------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	ひとり親家庭等が自立し、安定した生活を送っています。
------	----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	ひとり親家庭支援施策による就業件数(件)	単年度目標値	84	99	114	129	144			156	C	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	17.0%	15.6%	12.2%		16.6%	18.8%
	現状値	実績値	84	111	97	86	77	60	58	目標値(H29)	24.4%			前年度からの増減		-1.4pt	-3.4pt	4.4pt	2.2pt	0.1pt	
	目標値(H29)	単年度の達成度	156	132.1%	98.0%	75.4%	59.7%	41.7%	37.2%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B		
指標2		単年度目標値								【参考】 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29			
	現状値	実績値									中核市平均										
	目標値(H29)	単年度の達成度									実績値										
指標3		単年度目標値									中核市での本市の順位										
	現状値	実績値									中核市平均										
	目標値(H29)	単年度の達成度									実績値										
											中核市での本市の順位										



※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	子育てと仕事をひとりで担うひとり親家庭は、収入が一般的な子育て世帯に比べ低く、自立のための支援の充実が必要とされていることから、国においては、平成27年12月に、「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」において、就業による自立に向けた支援を基本にしつつ、子育て・生活支援、学習支援などの総合的な支援を充実させた「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」を策定した。	市民満足度	ひとり親の自立促進に向け、全ての児童扶養手当受給者への支援策案内チラシの送付等の取組により、周知が徐々に図られてきたほか、資格取得のための講座受講料を助成する「自立支援教育訓練給付金事業」の助成率の引き上げや高等学校卒業程度認定試験合格のための対策講座の受講費用の一部を支給する「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」の新設などの見直しのほか、平成29年度からは、母子父子自立支援員を増員し、きめ細かな相談体制を確保するなどした結果、市民満足度が微増したものとする。	総合評価	65点 概ね順調
施策指標	「ひとり親家庭支援施策による就業件数」については、雇用環境が改善し有効求人倍率が上昇傾向にある等の状況から、自助での就業が進み、支援による就業件数は減少傾向にある。また、就職に向けたスキルアップやキャリアカウンセリング等のきめ細かな支援、高等職業訓練促進給付金等事業などの資格取得支援事業等により、就業支援者の正規職員としての就業率は高い水準を維持しており、自立促進につながっているものとする。				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H29 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	母子父子家庭福祉対策事業	○★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母, 父子家庭の父, 寡婦	就業・自立支援センター事業…就業支援及び法律相談等 日常生活支援事業…家庭生活支援員による家事支援等	計画どおり	5,442	S50		母子・父子福祉団体と連携し,就業に関する相談や講習会, 弁護士や養育費専門相談員による専門相談を実施するとともに, 一時的に家事や保育が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣し日常生活を支援するなど, ひとり親家庭の生活の安定と自立につながる就労・子育て支援を引き続き実施する。
2	ひとり親家庭自立支援給付費補助金	○★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母又は父子家庭の父で, 児童扶養手当支給の所得水準であり, 自立のために支給が必要と認められた者	高等職業訓練促進給付金事業…修業期間中の生活費を給付 自立支援教育訓練給付金事業…受講した講座の受講料の一部を補助	計画どおり	43,572	H15		より多くのひとり親が, 安定した就労につながる資格や就労に有効なスキルを習得し, 自立できるよう, あらゆる機会をとらえ周知を図りながら, 引き続き補助を実施していく。
3	企業との連携による就労支援事業	○★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子家庭の母, 父子家庭の父, 寡婦	就業相談やスキルアップ研修, 就職マッチングなど	計画どおり	10,692	H23		より多くのひとり親が, 安心して就職・転職活動を行い自立できるよう, 引き続き, 民間企業と連携した就労支援事業を実施していく。
4	母子福祉資金貸付事業		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	母子家庭の母及びその児童	修学資金等の貸付	計画どおり	149,930	H8		母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため, 引き続き, 制度の周知を徹底していくとともに, 適正な貸付及び償還指導の強化を実施することにより, 原資となる償還金の確保に努めていく。 また, 就学支度資金及び修学資金の貸付の対象に, 「大学院」を追加し, 支援の充実を図る。
5	父子福祉資金貸付事業		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	父子家庭の父及びその児童	修学資金等の貸付	計画どおり	3,893	H26		父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため, 引き続き, 制度の周知を徹底していくとともに, 適正な貸付及び償還指導の強化を実施することにより, 原資となる償還金の確保に努めていく。 また, 就学支度資金及び修学資金の貸付の対象に, 「大学院」を追加し, 支援の充実を図る。
6	寡婦福祉資金貸付事業		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	寡婦及びその子	修学資金等の貸付	計画どおり	879	H8		寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため, 引き続き, 制度の周知を徹底していくとともに, 適正な貸付及び償還指導の強化を実施することにより, 原資となる償還金の確保に努めていく。 また, 就学支度資金及び修学資金の貸付の対象に, 「大学院」を追加し, 支援の充実を図る。
7	病児保育事業利用者負担額補助事業		ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	病児保育事業利用者負担額の補助	計画どおり	57	H27		ひとり親家庭の就労による自立を支援するため, 就労・子育て支援事業の周知を図るとともに, 引き続き, 病児保育事業利用者負担額の補助を実施していく。
8	ファミリーサポートセンター事業利用料補助事業		ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	児童扶養手当受給者または本人の所得が児童扶養手当の支給水準である者	ファミリーサポートセンター事業利用料の補助	計画どおり	442	H27		ひとり親家庭の就労による自立を支援するため, 就労・子育て支援事業の周知を図るとともに, 引き続き, ファミリーサポートセンター事業利用料の補助を実施していく。
9	母子・父子自立支援員による生活・就業等相談	○★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための子育て支援	母子家庭の母, 父子家庭の父	母子・父子自立支援員による生活・就業等の相談	計画どおり	0	H8		母子・父子家庭の生活・就業等の自立に向けた相談件数が増加傾向にある中で, ひとり親家庭の抱える悩みや必要とする支援サービス等について, ワンストップで相談・情報提供ができる体制を整備し, 子育てと仕事の両立に向けた支援を行う。併せて就業による自立が図れるよう, ハローワーク等の関係機関と連携しながら支援を実施していく。また, 各種講習会等を活用し, 自立支援員のスキルアップを図る。
10	ひとり親家庭医療費助成(扶助費)		ひとり親家庭の経済的負担の軽減	18歳到達後の年度末までの児童と, その児童を養育している者	医療費の助成	計画どおり	119,549	S51		ひとり親家庭の経済的負担を軽減と健康と福祉の増進を図るため, 引き続き医療費の助成を実施する。

11	身元保証人確保対策事業		ひとり親家庭の自立に向けた就労支援	母子生活支援施設に入所中又は退所した子どもや女性	就職等の際の身元保証人の確保	計画どおり	0	H19		母子生活支援施設に入所中(または退所)のひとり親家庭で就職や住居の賃貸が困難な人の保証人を、施設長が務めることにより、社会的自立ができるよう、引き続き支援を実施していく。
12	ひとり親家庭支援手当(扶助費)	★	ひとり親家庭の自立に向けた就労支援 ひとり親家庭の経済的負担の軽減	市内に住所を有する義務教育終了前の児童を監護又は養育しているひとり親家庭	ひとり親家庭支援手当の支給	計画どおり	132,216	H27		ひとり親家庭の就労による自立を支援するため、就労・子育て支援事業の周知を図るとともに、引き続き「ひとり親家庭支援手当」を支給する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	方向性
<p>◆ひとり親家庭の多くは、子育てによる時間的な制約や就労経験が浅いなどの理由でパートや派遣などの非正規雇用が多いことから、より所得の高い就業につながる技能の習得に対する支援や保有資格等を生かした就労支援、仕事と家庭の両立を図るための各種子育て支援メニューについて、更なる周知を図っていく必要がある。</p> <p>◆児童扶養手当の支給回数の見直しなど、ひとり親家庭への支援に係る国の制度改正に適切に対応していく必要がある。</p> <p>◆ひとり親家庭の多くは十分な準備がないままひとり親となるケースが多く、子育て・生活・就業・養育費の確保など様々な問題を抱えており、それらの課題を把握・整理し適切な支援メニューにつなげるため、引き続き、既存のワンストップで相談・情報提供できる窓口における寄り添い型の支援を実施していく必要がある。</p> <p>◆経済的な理由等により就学等が困難な家庭が多いことから、子どもの夢や希望を叶えられるような、子どもの自立を支える事業を推進する必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆ひとり親家庭の「就労による自立」と「子育てとの両立」を実現するため、各種支援施策の周知、充実を図るとともに、仕事・生活・住まい・学びなど、ひとり親家庭を取りまく環境やニーズを把握し、国等の取組を踏まえながら、よりきめ細かな支援策を検討、実施していく。</p>
	<p>〈主要事業〉</p> <p>◆母子・父子自立支援員による生活・就業等相談 ひとり親家庭については、複数の困難な事情を抱えるケースが多いため、支援の必要な家庭に対し行政サービスが行き届き、ひとり親が就業し、安心して仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう、個々のケースに応じた寄り添い型の支援の充実を図る。 ◆母子父子家庭福祉対策事業、ひとり親家庭自立支援給付費補助金、企業との連携による就労支援事業 ひとり親の就労支援、子育て支援を図るため、引き続き、各種支援策を実施していくとともに、あらゆる機会を捉えて各制度の周知を図り、利用促進を図っていく。</p>
	<p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆ひとり親家庭支援手当 ひとり親の就労支援、子育て支援を図るため、引き続き、手当を支給していくとともに、あらゆる機会を捉えて当制度の周知を図り、利用促進を図っていく。 ◆母子福祉資金貸付事業、父子福祉資金貸付事業、寡婦福祉資金貸付事業 ひとり親家庭の子どもの夢や希望を叶えるため、就学支度資金及び修学資金の貸付の対象に、「大学院」を追加し、支援の充実を図る。</p>